

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
平成30年 6月12日	平成30年 6月26日	2月28日 市会本会議における「地下鉄 事業の民営化について」に関する想定QA及 び付属資料	公開	号	都市交通 局	総務担当
平成30年 6月12日	平成30年 6月26日	平成30年2月6日付で大阪市長、大阪市教 育委員会あてに提出された「市会本会議に おける各会派の質疑又は市長・市幹部等 の答弁を行うにあたり議員と事前調整・作成 した記録・文章・メール等の資料一式平成 28年度と平成29年度分について」（後に件 名が「市会本会議における各会派の質疑又 は市長、市幹部等の答弁を行うにあたり想 定QAを作成したときの記録・文章・メー ル等の資料一式 平成29年度分につい て」に改められた。以下、当該請求書）と の件名の当該請求書について、② 総務局 からの上記①の依頼に応じて、各局や各 室、各区役所、大阪市教育委員会が、それ ぞれの組織内で、公文書、メモ類などに ついて、公開するか非公開とするかを検討 する際、理事者を含む職員の間でやりとり したメールを含む公文書や添付物、公文書 以外のメモ類など。（例えば、市会関係の 質疑に関して「公文書」の概念を整理し、 「議員提出資料」や「想定QA」、「とり まとめ関係」などの項目ごとに、それぞ れの公開の可否を検討した経過や結果、結 果を導いた判断理由を示したメールやファ イルなど）③総務局からの上記①の依頼に ついて、公文書や添付物、公文書以外のメ モ類などを請求者に対して公開するか非公 開とするかを検討した際、各局や各室、各 区役所、大阪市教育委員会、大阪市長、特 別職の相互間でやりとりしたメールを含 む公文書や添付物、メモ類など。	不存在	号	都市交通 局	総務担当